

親子関係形成支援事業（ペアレントトレーニング）事業概要

1 事業目的

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達の状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける等の必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的とする。

令和 6 年 4 月 1 日施行の改正児童福祉法（令和 4 年法律第 6 6 号）において、実施が市町村の努力義務とされた新たな家庭支援事業。

2 事業概要（案）

(1) 実施方法

業務委託（親子あそびひろば等運営委託における子育て支援事業として実施）

(2) 対象者

原則 3 歳～小学校就学前の児童と保護者

(3) 実施回数

1 クール 5 回の連続講座（年間 2 クール実施）

3 予算額

(1) 歳出（7 4 7 千円）

ア 講師謝礼	6 0 0 千円
--------	----------

イ 講座保育費	1 4 千円
---------	--------

(2) 歳入（4 0 9 千円）

ア 子ども・子育て支援交付金（国庫）	7 3 千円
--------------------	--------

イ 子ども・子育て支援交付金（都）	7 3 千円
-------------------	--------

ウ 東京都子供家庭支援区市町村包括補助事業	2 6 3 千円
-----------------------	----------